

蜜蜂を取り巻く情勢

腐蛆(そ)病の発生について

全国的に毎年腐蛆(そ)病は発生しています。
H28：90群、H29：74群、H30：135群



京都府内でも昨年度に発生を確認しています。
家畜保健衛生所が実施する検査に御協力ください。

バロア病、チョーク病、アカリングア二症などの監視伝染病も全国で発生しており注意が必要です。

新しい腐蛆(そ)病予防薬の適正使用

平成29年9月に新たに認証された腐蛆(そ)病予防薬であるタイラン水溶散について、出荷された蜂蜜から、食品の残留基準よりも高い濃度で検出されたと報告がありました。用法用量、休薬期間を厳格に守ってご使用ください。



◆休薬期間：集蜜期には使用しないでください。
休薬期間は28日と定められています。

国内侵入したツマアカスズメバチに注意

平成24年に初めて国内侵入が確認されて以降、その生息域は拡大しており、昨年10月には大分県において確認されています。このような外来種の侵入は生態系を破壊し、養蜂業、農業へも被害をもたらします。

丹後地域で発見した際は直ちにご連絡ください。

